

近畿地方整備局 滋賀国道事務所
資料配布

配布日時	平成22年11月18日 14時00分
------	-----------------------

件名	「成果を上げるマネジメント」(交通事故危険箇所対策)の取り組みについて(滋賀県ブロック) ～滋賀県道路交通環境安全推進連絡会議及びアドバイザー委員諮問を開催しました～
----	---

概要	○「成果を上げるマネジメント」(交通事故危険箇所対策)の取り組みについて、意見交換を行うため10月27日(水)に「滋賀県道路交通環境安全推進連絡会議」を開催し、アドバイザー委員諮問を実施しましたので、議事概要についてお知らせします。
----	--

取り扱い	_____
------	-------

資料配布先	○滋賀県政記者クラブ
-------	------------

問い合わせ先	国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所 T e l 077-523-1741 (代) F a x 077-522-1764 副所長 板垣 勝則 (内線204) 交通対策課長 伊藤 正一 (内線471)
--------	---

「成果を上げるマネジメント」(交通事故危険箇所対策) の取り組みについて(滋賀県ブロック)

～滋賀県道路交通環境安全推進連絡会議を10月27日開催しました
及びアドバイザー委員諮問を11月1日、5日に実施しました～

1. 概要

「成果を上げるマネジメント」(交通事故危険箇所対策)の取り組みについて意見交換を行うため10月27日(水)に「滋賀県道路交通環境安全推進連絡会議」を開催し、あわせてアドバイザー委員諮問を11月1日(月)及び5日(金)を行いました。

この取り組みでは、地域の交通安全面からの課題を踏まえた事故危険区間を選定、リストを作成し、このリストから新たな交通安全事業の事業箇所を選定することとしています。

今回の会議では、直轄国道の事故危険区間リストの作成にあたり、区間の抽出基準の考え方、地方公共団体等からの意見収集方法について確認しました。

2. 会議概要

(1)開催日時：平成22年10月27日(水)

(2)開催場所：滋賀国道事務所 3階会議室
(大津市竜が丘4-5)

(3)委員構成

○滋賀県道路交通環境安全推進連絡会議

委員 国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所
委員 滋賀県警察本部
委員 滋賀県

○アドバイザー委員諮問

委員 立命館大学 理工学部 都市システム工学科 教授 塚口博司
委員 同志社大学 心理学部 教授 内山伊知郎
委員 立命館大学 理工学部 都市システム工学科 准教授 小川圭一
(敬称略)

(4)議題：

- 成果を上げるマネジメントの概要
- 事故危険区間リストの抽出基準の考え方
- 事故危険区間リスト(素案)について

(5)議事概要：

- リストの抽出基準や内容について様々な意見が出された。
 - ・高齢者事故が増加しているため、高齢者事故が多い箇所、事故の特徴等を分析し、対策を検討する必要がある。
 - ・事故対策後においても、開発等により沿道立地条件に変化があった場合は、今後の動向に注視し、場合によっては対策を検討する必要がある。
 - ・新たな抽出基準により、過年度から抽出している箇所が落とされてその箇所がフォローできなくなるような事態がないように注意し、対策完了後も効果があがっているかフォローする必要がある。
 - ・「成果を上げるマネジメント」という表現だけでは、わかりにくいので実施内容を把握しやすい副題をつけるなど周知の工夫が必要である。
- 今後、本意見をふまえ、事故危険区間リストを作成する。

成果を上げるマネジメント

○国土交通省では、道路事業の透明性・効率性を高めるため、交通安全事業のような局所的な事業について、事故データや地域の声等に基づいて事業を進めるため、「成果を上げるマネジメント」の取り組みを導入します。

○この取り組みでは、地域の交通安全面からの課題を踏まえた事故危険区間を各府県毎に選定、リストを作成し、このリストから新たな交通安全事業の事業箇所を選定することとしています。

○なお、関連記者発表資料の存在場所は次のとおりです。

□国土交通省本省HP

- ・ [「国土交通省所管公共事業における政策目標評価型事業評価の導入についての基本方針（案）」の策定について](#)

(国土交通省本省ホーム > 報道・広報 > 報道発表資料 > 2010/10/09 「国土交通省所管公共事業における政策目標評価型事業評価の導入についての基本方針（案）」の策定について)

- ・ [政策目標評価型事業評価の導入に係る道路事業における取り組みについて](#)

(国土交通省本省ホーム > 報道・広報 > 報道発表資料 > 2010/10/09 政策目標評価型事業評価の導入に係る道路事業における取り組みについて)

□近畿地方地方整備局HP

- ・ [直轄国道の事故危険区間の選定作業に着手](#)

(近畿地方整備局ホーム > 報道発表 > 直轄国道の事故危険区間の選定作業に着手)

<意見募集> 事故危険箇所について意見募集を行っています

このリスト作成にあたり、国民の皆様の意見を反映させていただきたいと思えます。普段から交通事故等、危険と思われる直轄国道の具体的な場所や現状等のご意見をお聞かせ下さい。

□募集方法：以下のホームページから回答願います。

URL：http://www.kkr.mlit.go.jp/shiga/safety_traffic/index.html

※上記ホームページは、滋賀国道事務所のホームページからアクセス可能です。